



かでな



「おまわりさんになるぞ！」

町田 竜（屋良小学校2年生）

「快挙！」－障害児童・生徒等絵画展－

全国で実施される障害者雇用促進運動の一環として行われている、障害児童・生徒等絵画展で本町、屋良小学校2年生の町田竜くんが厚生労働大臣賞、5年生の高嶺愛利さんが日本障害者雇用促進協会会長奨励賞をそれぞれ受賞しました。

この絵画展は、全国の障害児童・生徒等から絵画を募り、優秀作品を選び、表彰、展示することによって、広く社会一般及び事業主の皆様に障害者雇用に対する理解と関心を深めるとともに、障害者の職業的自立心を喚起することを目的に行われているものです。

作品は、全国からの応募総数4,400点の中から、204点の入賞、入選作品に選ばれたもので、両作品とも自分の夢見る将来の姿が、中央画面に描かれた、大変、優れたものになっています。いつの日か、2人の夢が実現するといいですね。



「大きくなったら
看護婦さんになりたい」

高嶺愛利
(屋良小学校5年生)

今月の主な内容

- 第3回農林学校同窓生の集い 2～3P
- トピックス…………… 4～5P
- 平成14年 20歳のつどい…………… 6P
- お知らせ・その他…………… 7P～



役場庁舎で受付

第3回 沖縄県立



役場玄関にて町長がお出迎え

農林学校同窓生の集い



町内視察を前に一休み



野國總管の墓にて



鉄血勤皇隊農林隊編成之地で

昨年、11月30日、第3回沖縄県立農林学校同窓生の集いが開催されました。

この集いは、沖縄県立農林学校で青春時代を謳歌し、県内外の各界でご活躍なさってきた諸先輩の功績を称えるとともに、今後も嘉手納町の人的財産として位置付け、本町が街づくりを推進していくなかで、大局的な立場でのご提言等をいただき、今後の街づくりにいかしていくための人的ネットワークづくりとその継続、発展を目的に開催されたものです。

宮城篤実町長を始め役場職員が出迎えるなか、町役場には、続々と同窓生が到着、町内視察を前に少しの間、昔話に花を咲かせました。

引き続いて行われた町内視察では、野國總管の墓、野國總管宮、鉄血勤皇隊農林隊編成之地で過ぎ去りし日々に思いを馳せ、屋良東部地区、マルチメディアセンターでは、生まれ変わっていく嘉手納町の姿をその目に焼き付けていました。



野國總管宮にて

笑顔！笑顔！笑顔

視察を終え、町内のレストランでは嘉手納町役場、嘉手納町議会及び嘉手納町商工会など、各種団体の方々も多数参加して同窓生の集いが行われました。山口榮三郎助役の開会のあいさつを皮切りに、吉田正善同窓会会长の打ち鳴らす大太鼓で同窓生全員が校歌を大合唱、つどいが華やかに幕を開けました。

主催者を代表して、宮城篤実町長は「第三回沖縄県立農林学校同窓生の集いに元気よく参加していただいた先輩がたを心から歓迎いたします。終戦後の大変、困窮した時代に多くの人材を生み出し、沖縄県を支えてきた皆様のお力を誰もが高く評価しております、皆様のその尊く、高い意志を、私どもはしっかりと受け継ぎ、永遠に輝けるものとして位置付けて

いたいとがんがえてあります。また、先輩方にはいつまでもお元気で嘉手納町のみならず、沖縄県民の指導者としての立場を堅持していただき、県民の指導をよろしくお願いしたいと考えてあります。これから、数年経ちますと、この町は生まれ変わることになります。その中に、皆様の意志を反映することができるのか、また、この町に県立農林学校が存在したという歴史的事実を永くしっかりと伝えていく義務が私どもにはあるといふことを心得ながらこれからも街づくりを進めていきたいとがんがえてあります」とあいさつしました。次に同窓生を代表して吉田正善同窓会会长が「本日は、宮城町長を始め、嘉手納町議会、各種団体の皆様方のご好意により、農林学校同窓生の集いを盛大に開催していただき、衷心より感謝申し上げます。ご存知のように、県立農林学校は第一期生から四三期生まで三、三三〇名の同窓生を輩出し、嘉手納町や沖縄県の振興発展に大きな役割を果たしてきました。我々は今後もその力を、地域社会の活性化のために、更には本日のこの集いの趣旨をしっかりと受け止め、生まれ変わっていく嘉手納町の未来像の理想実現と発展に、直接的、または、間接的にその意志を反映させること」といふが、この集いを意

いきたいとがんがえてあります。また、先輩方にはいつまでもお元気で嘉手納町のみならず、沖縄県民の指導者としての立場を堅持していただき、県民の指導をよろしくお願いしたいと考えてあります。これから、数年経ちますと、この町は生まれ変わることになります。その中に、皆様の意志を反映することができるのか、また、この町に県立農林学校が存在したという歴史的事実を永くしっかりと伝えていく義務が私どもにはあるといふことを心得ながらこれからも街づくりを進めていきたいとがんがえてあります」とあいさつしました。次に同窓生を代表して吉田正善同窓会会长が「本日は、宮城町長を始め、嘉手納町議会、各種団体の皆様方のご好意により、農林学校同窓生の集いを盛大に開催していただき、衷心より感謝申し上げます。ご存知のように、県立農林学校は第一期生から四三期生まで三、三三〇名の同窓生を輩出し、嘉手納町や沖縄県の振興発展に大きな役割を果たしてきました。我々は今後もその力を、地域社会の活性化のために、更には本日のこの集いの趣旨をしっかりと受け止め、生まれ変わっていく嘉手納町の未来像の理想実現と発展に、直接的、または、間接的にその意志を反映させること」といふが、この集いを意

いきたいとがんがえてあります。また、先輩方にはいつまでもお元気で嘉手納町のみならず、沖縄県民の指導者としての立場を堅持していただき、県民の指導をよろしくお願いしたいと考えてあります。これから、数年経ちますと、この町は生まれ変わることになります。その中に、皆様の意志を反映することができるのか、また、この町に県立農林学校が存在したという歴史的事実を永くしっかりと伝えていく義務が私どもにはあるといふことを心得ながらこれからも街づくりを進めていきたいとがんがえてあります」とあいさつしました。次に同窓生を代表して吉田正善同窓会会长が「本日は、宮城町長を始め、嘉手納町議会、各種団体の皆様方のご好意により、農林学校同窓生の集いを盛大に開催していただき、衷心より感謝申し上げます。ご存知のように、県立農林学校は第一期生から四三期生まで三、三三〇名の同窓生を輩出し、嘉手納町や沖縄県の振興発展に大きな役割を果たしてきました。我々は今後もその力を、地域社会の活性化のために、更には本日のこの集いの趣旨をしっかりと受け止め、生まれ変わっていく嘉手納町の未来像の理想実現と発展に、直接的、または、間接的にその意志を反映させること」といふが、この集いを意



平成14年新春町民のつどい

—語やびら かごな午年の栄え—

年明け恒例の「新春町民のつどい」が、1月5日、中央公民館で開催されました。毎年、町民のご健勝と町の発展を祈り、町民の語らいの場として開催されているこのつどい、今年多くの町民が参加し、新しい年を祝いました。

つどいは、自治会長会会長の知名勇氏のあいさつや中央区婦人会の創作舞踊で幕が開き、町長、議長、商工会会長、自治会長会会長による鏡開き、町内の特産品を景品に抽選会などが行われ、会場を華やかな新春ムードが包み込みました。また、舞台では、農協女性部や西浜区婦人会が、ユニークな「うわき節」や勇壮な「護身の舞い」を披露、つどいに花を添えました。



トピック

平成14年、消防出初め式



平成14年の消防出初め式が、1月7日、町消防本部において行われました。嘉手納町消防本部は、今年4月、読谷、北谷2消防との統合が予定されており、単独で行われる出初め式としては、今年が最後となります。

当日は、午前中街頭パレードで町民に火災予防を呼びかけ、午後から特別点検、式典、展示訓練が行われました。

町内外から関係者などが多数参加して行われた式典で、宮城町長は「隊員には、それに感慨深いものがあると思います。設置から30年、住民の生命・財産を守ってきたことに誇りを持ち、これからも職務に精励して下さい」と訓示を述べました。その後、交通事故を想定した被害者救出などの展示訓練が行われ、日頃の訓練の成果を出席者の前で披露しました。

勲五等瑞宝章を受章 ー喜世川可精氏ー

長年に渡り、嘉手納町のみならず県内各地の教育に携わり活躍してきた喜世川可精さんの功績に対し、勲五等瑞宝章が授与され、その受章祝賀会が、12月11日、町内のレストランで行われました。

喜世川さんは、嘉手納町字野国出身で、昭和15年、沖縄県師範学校を卒業して教員免許を取得。具志川尋常小学校訓導を始め、各地の小中学校で教頭、校長などを歴任、昭和54年に嘉手納小学校を退職するまで子供たちの教育に力を尽くしてきました。

祝賀会の中で実行委員長の知念正直教育委員長は「この受章は、わが町の誇りであり、一大金字塔です。喜世川先生の教育という道への真剣な眼差しと、子供たちを正しい道に導き、その人格形成に力を尽くすお姿は私達のお手本となっています。これからも健康に気をつけて後輩への指導、助言をいただき、教育界の発展に力を貸し願いたい」とその功績を称えました。これに応え、喜世川さんも「この受章は二度とない光榮だと思っています。祝賀会にお集まりいただいた皆様の真心とこの叙勲をわたくしの2つの宝として、また、家族への大きな力添えとしてこれからも嘉手納町の発展に力を尽くしていきたい」とお礼の言葉を述べました。その後、舞台では余興が行われ参加者全員で喜世川可精さんの受章を祝いました。



喜世川可精先生ご夫妻

車イスを寄贈



去る、12月14日、大同火災海上保険株式会社より、本町に車イス3台の寄贈がありました。

これは、救急診療所の「車イス」不足の新聞投稿をきっかけに、地域に貢献する企業を目指す同社が平成2年から県および各市町村への寄贈を実施しているもので、嘉手納町には今回で2回目、延べ6台目の寄贈となります。町役場応接間で車イスの寄贈を受けた宮城篤実町長は「ありがとうございます。本町の地域福祉のために有効に活用させていただきます」とお礼の言葉を述べました。

トピックス



メリー・クリスマス —西区自治会—

去る、12月24日、西区コミュニティセンターで午前中は一人暮らしのお年寄りと体の不自由なお年寄りを対象に西区ゆんたの会が、夕方からは子供たちを対象に西区子ども育成会がそれぞれ、クリスマス・パーティーを行いました。

午前中のパーティーでは、ゆんたの会の手づくりの料理や老人クラブなどの余興で、日頃、催し物や会合などに参加できないお年寄りを心からもてなし、楽しいひと時をプレゼントしました。また、夕方から行われた子ども育成会のパーティーでは、お父さん、お母さんと子ども達が一緒に、ゲームやプレゼント交換が行われ、子ども達の笑顔と歓声が飛び交う、楽しいクリスマス・イブになりました。



十二月二〇日、嘉手納警察署駐車場で全国的にも有名な歌手、アルベルト城間さんを一日署長に迎え、年末・年始の交通安全県民運動の出発式を行いました。

出発式の中で、石垣晴信嘉手納警察署署長は、「地域と警察が一体となって安全な新しい年を迎えるために、自らが加害者、被害者にならないように何をすべきか考えていただきたい」とあいさつしました。引き続いだアルベルトさんと光の子幼稚園の子ども達がそれぞれ、歌や踊りを披露、参加者全員で交通安全を誓いました。

★「出発式」

十二月二〇日、嘉手納警察署

「きつぱりと 飲んだら乗らない 強い意志」をスローガンに平成十三年十二月二十一日から平成十四年一月四日まで年末・年始の交通安全県民運動が行われ、町内でも関連する行事が各団体により取り組まれました。

「飲んだら乗るな！」—年末・年始の交通安全県民運動—



★「命どう宝」

十二月二十五日、嘉手納町交

通安全母の会が、年末・年始の交通安全県民運動の一環として、新町通りで手づくりの交通安全のお守りを配布しました。

嘉手納町交通安全母の会は、

嘉手納町が交通事故のない「日本一交通安全な町」を目指し、

嘉手納警察署・嘉手納地区交通

安全協議会・嘉手納町交通安全推

進協議会と連携して積極的に交

通安全の啓発運動に参加してお

り、今回も、肌寒い中、交通安

全の願いを込めて、道行くドラ

イバーへ手づくりのお守りを手

渡していました。

★「子供交通安全リレー」

十二月二十七日、町内の大勢

の子供たちが参加して子供交通

安全リレーが行われました。

これは、年末・年始の交通安全県

民運動の一環として、交通安全

を町民に広くアピールしようと

嘉手納警察署が主催して行なわ

れたものです。

出発前のセレモニーや準備運

動を終えた子供達は、字兼久に

ある交通安全之塔を元気よくス

タート、各区を経由してゴール

の東区コミュニティセンターま

で力強い走りで交通安全を訴え

ました。

出発前のセレモニーや準備運

動を終えた子供達は、字兼久に

ある交通安全之塔を元気よくス

タート、各区を経由してゴール

の東区コミュニティセンターま

で力強い走りで交通安全を訴え

ました。





平成14年 20歳のつどい

成人式が去る、
一月十三日、か
でな文化センタ
ーを会場に開催
され、本町の新
成人一九七人が、
新しい門出を迎
えました。

近年、「荒れる
成人式」がマス
コミで報道され
るようになり、
成人式そのもの
のあり方が問わ
れるようになり
ましたが、本町
では、心配され
たような混乱も
なく、スムーズ
に式典が挙行さ
れました。

近頃、「荒れる
成人式」がマス
コミで報道され
るようになり、
それに対し新成人を代表
して當間貢さんが「今日
の日を境に、法において
権利や義務が与えられ、
なることをとても嬉しく
なること」をとて、
らは、良き社会人として
責任と義務を果たすよう、
しっかりと歩んでいく覚
悟です」と答辭を述べま
した。

式典後は、新成人が自ら、
司会、進行を務めそれぞ
れの夢や希望を語り合い
ながら晴れの門出の日を
楽しく過ごしました。



お知らせ

沖縄振興計画に係る県民との意見交換会の実施について

沖縄振興計画を県民と行政が一体となって進めていくための契機とする意見交換会が次の日程のとおり開催されますのでお知らせいたします。町民多数が参加していただきますようお願いいたします。

日 時 平成14年2月12日(火)午後3時~4時30分

場 所 読谷文化センター2階講座室
(嘉手納町、読谷村合同で開催)

主 催 沖縄県企画開発部企画開発室
お問い合わせ先

嘉手納町役場(企画財政課)

電話番号 956-1111(内線231、232)

町長の主な業務日誌

(12月11日~1月10日)

一〇日	一月 五日	二月 二六日	二月 二一日	一月 一八日	一月 一四日	一月 一一日	二月 一二日
町長と語る各団体との夕べ (社会教育)	新春町民のつどい	嘉手納外語塾海外研修報告会	介護保険準備委員会	政務調査会	嘉手納地区少年補導員協議会	大同火災海上保険株式会社より車イスの寄贈	喜世川可精氏勲五等叙勲受章祝賀会
嘉手納町消防本部出初式				県町村会より県副知事へ要請行動			
			東京				

球春間近!

「湘南シーレックス」の春季キャンプが次の日程のとおり行われます。明日を夢見る若い選手達が、町民多数の応援をお待ちしています。

場 所 嘉手納野球場

日 時 2月10日~24日(14日、19日は休み)

午前10時40分~午後4:00頃まで

オープニングセレモニー

2月10日(日) 午前10時10分

野球教室

2月10日(日) 午後 3時30分

尚、キャンプの詳しい内容については、嘉手納振興株式会社にお問い合わせ下さい。

電話番号 957-1414

ご寄付ありがとうございます

▼社協へ

*字嘉手納472番地の2

伊波義秀様より 一般寄付として 6千円

*字水釜386番地

比嘉利夫様より 故母 比嘉弘子様の香典返しとして 5万円

*字水釜361番地の9

照 リツ様より 故母 野崎セツ様の香典返しとして 3万円

*字屋良1002番地

株おきさん 代表取締役 國場幸学様より 一般寄付として 25万円

*字水釜208番地の7

多和田真俊様より 故母 多和田澄子様の香典返しとして 10万円

*字嘉手納270番地の19

住友生命保険会社嘉手納支部職員一同様より 5千円

*字嘉手納447番地の1

伊禮稔様より 一般寄付として 5万円

▼人材育成会

*字嘉手納312番地 喜世川可精様より 50万円

*字水釜208番地の7 多和田真俊様より 10万円

みんなで広げよう一戸一灯運動の輪

110円で110番(事件・事故)を減らそう!

- 暗がりでは、侵入盗ひたくり、性犯罪、それに交通事故が起きやすくなります。
- 各家庭の門灯や玄関灯を点灯させれば、侵入盗を防止できるほか、付近の道路も明るくなり、安心して通行できます。

気になる玄関灯1基の電気料金は?

玄関灯20Wの1ヶ月使用料毎日、約10時間点灯の場合

30日で約6KW・110円 (缶ジュース1本分の費用)

※電気料は沖縄電力の算出基準(10KW~120KW)を適用。基本料金、燃料調整費は含まれておりません。

暗がりでの犯罪6割超

- 犯罪は、防犯灯が設置されていない『暗い』『やや暗い』場所で発生!
- 交通事故も夜間に多く発生

沖縄県警察・(財)沖縄県防犯協会連合会



図書室瓦版



もうすぐバレンタインデーですね。大好きな人のために、今年は手作りにチャレンジしてみませんか？

図書室では、簡単にできるチョコレートやおかしの本を用意してありますので、ぜひ参考にして下さい。



今月の本棚から



エスプレッソや「カフェ」の登場をきっかけに、コーヒーの味がバツグンにおいしくなりました。コーヒーの種類や入れ方、器具など、ますます楽しくなってきたコーヒーとの素敵な生活を提案する本。

トリシャにとって、字は、くねくねした形に見えるだけ。友達にも読めないことを笑われて、トリシャの苦しみは増すばかり。でも、新しい先生がやって来て、字が読めないトリシャに特別な練習を始めたのです。

新刊案内

〈一般書〉

- *手紙 (山本昌代)
- *棹歌 (吉野 光)
- *遠ざかる祖国 (逢坂 剛)
- *朝の音 (内海隆一郎)

〈児童書〉

- *象を洗う (佐藤正午)
- *ひとり暮らし (谷川俊太郎)
- *いの一番 (出久根達郎)
- *ガンマンの伝説 (ロバート・B・バーカー)

〈児童書〉

- *レイチエルと魔法の匂い (クルフ・マクニッシ)
- *イソップ (青木和雄)
- *東京サハラ (さとうまきこ)
- *ねこが見た“きせき” (マイケル・フォアマン)

国民年金を受給しておられる方は、毎年の誕生月に、現況届を出していただきます。現況届は、誕生した月の初めに社会保険業務センターから送られますので、あなたの住所・氏名や計算額対象者の氏名などを記入し、社会保険業務センターに速やかにお出しください。

なお、ご自分で記入することができないために、親族などの方が記入されるときは、受給権者の欄や加算額対象者の欄をもれなく記入したうえ、「代理人署名欄」に代筆者の氏名、住所などを記入してください。

現況届は、一年に一回誕生月にお出しいただく届で、あなたが引き続ぎで、年金を受ける権利がある。

かどうかを確認するための大切な届です。現況届の提出が遅れたり、提出されなかつたときには、年金の支払いが一時止まりますのでご注意ください。年金の支払いが一時止まつた場合は、現況届が届いてから二ヶ月ほどで、止まつた期間分の年金を溯つてお支払いいたします。現況届についてのお問い合わせは、お近くの社会保険事務所や年金相談サービスセンターへ。

※老齢福祉年金や二十歳前の障害による障害基礎年金の受給者は、毎年、指定された期限までに「現況届」や「所得状況届」を嘉手納町役場保険年金課にお出しください。

**年金を受けている方は
誕生月がきたときには
現況届を**

年金だより

おはなし広場
*1月第4土曜日

午後2:00~3:30

[2月]

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

開室時間

○火~金曜日

午前10:00~午後9:00

○土・日曜日

午前10:00~午後6:00

□は休室日

[3月]

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

保健婦だより

生活習慣病を予防しましょう

2月に入り、お正月でついつい食べ過ぎ・飲み過ぎてしまった方も、そろそろ本来の生活のペースを取り戻した頃でしょうか。

今年も2月1日から2月7日までを「生活習慣病予防週間」とし、これまでの生活の見直しをはかり、生活習慣病を予防する事を呼びかけています。

生活習慣病の主なものは高血圧症、高脂血症、糖尿病、高尿酸血症（痛風）等があります。これらの病気の原因は食生活の乱れや運動不足、喫煙等の偏った生活習慣やストレスであるといわれています。

生活習慣病は、いったんかかると完治させることは難しいため、症状を安定させながらずっと付き合っていかなければなりません。初期の段階では自覚症状がほとんどないので、気付いた時には病気が進行している事が多いです。また原因が生活習慣にあるため、ひとつの病気にかかると他の生活習慣病も合わせて発症する場合も多いです。ですから、そうならないための予防が一番大事なのです。

現代人の食生活は、肉類の摂取が増えて脂質とたんぱく質が過剰になり、野菜などの纖維質の摂取が減っています。沖縄の家庭料理には野菜を使ったものは多いのですが、チャン

プラーなどの炒め油やポーク缶の多用による脂の量が多い傾向があるといわれています。さらに外食が増えた事による塩分のとり過ぎ、さらに豊富な嗜好品（アルコール、缶コーヒー、菓子類）による栄養の過剰摂取が問題です。

また沖縄は車社会であり、近くへの買い物であっても車を利用することが多く、意識しないと歩く機会が少ない運動不足の状態にあります。このような生活から引き起こされる肥満は、生活習慣病への第一歩といえます。肥満を解消することは生活習慣病を予防する事につながるのです。

そのためには現在の生活を振り返り、バランスのとれた食事と運動の習慣をつけることが大切です。ちょっとした自制心や意欲があれば十分改善できます。そして、タバコやアルコールを控え、睡眠を充分とり、ストレスをためないように心がけましょう。

また、生活習慣病は中高年だけの問題と考える人も多いと思いますが、その元になる生活習慣病は若いうちから続いているものです。若いからといって油断せず、早いうちからの健康管理に努め、早期発見・早期治療のために、毎年一回は職場や地域での健診を受けるようにしましょう。

健康相談日の案内

*毎週木曜日	午前9:00～午前11:30 町役場保健婦室
*毎月第2・第4月曜日	午前9:30～午前11:00 総合福祉センター4階機能訓練室
*毎月第1火曜日	午前9:30～午前11:00 中央区コミュニティセンター



平成14年度 町・県民税の申告について

平成14年1月1日現在、当町に住所を有する20歳から65歳までの方は、収入の有無に関係なく住民税の課税資料として、申告書を町長に提出しなければなりません。

また、申告は住民税の課税資料となるばかりでなく、所得証明・納税証明等の交付資料、国民健康保険税の算定や軽減の判定、保育所や福祉関係の手続き、町（県）営住宅の入居・継続申請に必要な大切な書類となります。

- 期 間：平成14年2月16日から3月15日まで
(午前8時30分～午前11時30分まで
午後1時～午後4時30分まで)
※ただし、土曜日及び日曜日、祝祭日は除く。
 - 場 所：嘉手納町役場1階ロビー
 - 持参する物：医療費等の確認できる領収書・社会保険料等の領収書・その他必要経費の確認できる領収書。
 - 申告義務を免除される者
 - 給与所得のみの者（給与支払報告書が提出されている者）
 - 公的年金等にかかる所得のみの者
 - 条例で定める者
- ◎お問い合わせは、町役場税務課住民税係へ
TEL 956-1111 (内線131、132)

固定資産税台帳の 縦覧について

固定資産税は、土地・家屋及び償却資産に対して課税され、その年の1月1日現在において資産を所有する方が納税義務者となります。固定資産税台帳は、資産の状況や評価額等が記載されています。

つきましては、次のとおり縦覧に供します。また、地価の下落にあった地域は価格の修正があるので、あわせてご確認くださいよう、お知らせいたします。

- 日 時：平成14年3月1日から3月20日まで
(午前8時30分から午後5時まで)
※ただし、土曜日及び日曜日、祝祭日は除く。
 - 場 所：嘉手納町役場 税務課
 - 該当者：嘉手納町内に土地、家屋及び償却資産を有する方、又はその代理人等（資産の所有者は印鑑を、代理人は印鑑と資産の所有者からの委任状を持参してください。）
- ◎お問い合わせは、町役場税務課資産税係へ
TEL 956-1111 (内線136、137、138)

育成資金の貸付けのご案内

自動車事故によって、一家の柱である働き手が死亡したり、重度の後遺障害が残ることとなった被害者の子弟の健全な育成を図るために、当センターでは、中学校卒業までの遺児等対象に以下の育成資金の貸付けを行っています。

★貸付対象者

自動車事故により死亡した方または重度の後遺障害が残った方の子弟（中学校卒業まで）

★貸付金額

一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円（小学校、中学校入学時に入学支度金4万4千円）

★貸付期間

貸付決定時から中学を卒業するまで

★利子

無利子

★貸付金の返還

貸付期間終了後6ヶ月または1年経過後から返還していただきます。（高校、大学等への進学者は卒業まで返還を猶予）。

※申込・問合せ先

自動車事故対策センター沖縄支所

那覇市前島2-21-13 電話（098）862-8667

税務署からのお知らせ

1. 平成13年分の所得税の確定申告は**2月16日（土）**から始まります。

申告・納付の期限は**3月15日（金）**です。

※土・日・祝祭日の執務は行っていません。

2. 平成13年分の消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告は、**4月1日（月）**が申告・納付の期限となっています。

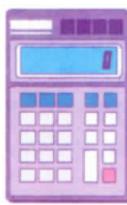
3. 贈与税の申告は**2月1日（金）**から始まります。

申告・納付の期限が**3月15日（金）**です。

（注）土地等を譲渡した場合や贈与を受けた場合には、税務署に申告が必要です。

4. 所得税の申告書が新しくなりました。詳しくは税務署までお問い合わせ下さい。

正しい確定申告を



期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことになります。

申告書はできるだけご自分で書いて、お早めに提出して下さい。

出来上がった申告書は土日祝祭日であっても、時間外受取箱又は郵送による提出ができます。

問い合わせ先

〒904-2193 沖縄市字美里1235番地 沖縄税務署
 *938-0040（個人課税部門）※所得税、消費税等について
 *938-0041（資産課税部門）※土地、建物の譲渡、贈与税等について
 *938-0030（管理徴収部門）※納税（口座振替）等について

県立具志川職業能力開発校 平成14年3月 修了生採用のお願い

科名	修了人数	主な取得可能資格
電気工事科	(30名)	第2種電気工事士 他
自動車整備科	(14名)	2級自動車整備士 他
建設機械整備科	(29名)	車両系建設機械運転技能 他
メディアアート科	(30名)	MACオペレーター 他
建築設備科	(29名)	液化石油ガス設備士 他
造園科	(30名)	3級造園技能士 他
OA事務科	(73名)	簿記1～3級・ワープロ 他
情報ビジネス科	(20名)	初級システムアドミニストレータ・エクセル他
製図科	(10名)	建築CAD検定中～初級 他

企業のみなさま、求人申込のご一報を心からお待ちしております。

求人の申込 電話／973-5954 FAX／973-7465

沖縄県の最低賃金

もちろん知ってる 知らせてる

沖縄県内の使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

●地域別最低賃金

★最低賃金の件名

沖縄県最低賃金（地域別最低賃金）

★最低賃金額

日額 4,829円 時間額 604円

★適用範囲

沖縄県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。

★効力発生年月日

平成13年10月1日

◆最低賃金に算入されない賃金……

①精勤手当、通勤手当及び家族手当

②臨時に支払われる賃金

③1箇月をこえる期間ごとに支払われる賃金

④時間外、休日労働割増賃金等

◆最低賃金に関する問い合わせは、

沖縄労働局 賃金室（電話（098）868-3421）又は最寄りの労働基準監督署へ。

那覇労働基準監督署 電話（098）868-8033

沖縄労働基準監督署 電話（098）982-1263

名護労働基準監督署 電話（0980）52-2691

宮古労働基準監督署 電話（09807）2-2303

八重山労働基準監督署 電話（09808）2-2344

知っていますか 労働保険 入っていますかあなたの職場

労働保険（労災保険、雇用保険）への加入は事業主に義務です。

未手続きの事業主の方は早めに手続きをしましょう。

《沖縄労働局・労働基準監督署》



又 吉 俊 輔ちゃん (男子)
生年月日
平成 13年 1月 30日生まれ
父/宗俊 母/君子
*歯みがき (?) だ~い好き



阿 嘉 耕 平ちゃん (男子)
生年月日
平成 13年 3月 30日生まれ
父/友和 母/亜紀子
*思いやりのある子に育ってね。

ピヨピヨ写真館

③

お知らせ

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。このコーナーへの掲載を希望する方は、下記までお気軽にご連絡ください。

連絡先

嘉手納町役場・企画財政課 (企画係)
TEL 956-1111 (内線・232)
広報担当 川原田

平成14年度 嘉手納町体育施設使用団体登録申請について

嘉手納町に住所を有する町民及び職場が嘉手納町内にある方で構成される団体に適用されます。

現在、町内の体育施設（学校体育施設を含む）を利用していける団体、これから団体登録を希望する団体は、つぎの日程で登録の受付を行いますので申請して下さい。

◆ 登録の手続き方法

嘉手納町教育委員会に申請用紙があります。必要事項、添付書類を準備して申請して下さい。

*受付場所及び期間

嘉手納町役場 3階 教育委員会生涯学習課スポーツ係り
平成 14年 2月 15日 (金) ~ 3月 11日 (月) まで

*お問い合わせ

電話 956-1111 (内線 311) 上地、津波古、松堂

合同相談所開設のお知らせ

日 時 平成14年2月26日(火)午前10時~午後4時
場 所 嘉手納町役場エントランスホール

人 権 相 談

相談内容

- ☆人権に関する困りごと、悩みごと
- ★結婚、離婚相談
- ☆交通事故に関する相談
- ★金銭貸借に関する相談
- ☆土地、住宅に関する相談
- ★戸籍、登記に関する相談
- ☆相続、扶養に関する相談
- ★借地借家に関する相談

住みよい社会を築くため「人権の番人」として、人権擁護委員は、あなたの味方です。

相談は無料で秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

人権擁護委員(法務大臣委嘱)

上運天 次 郎 嘉手納406-3 ☎956-4743
松 堂 忠 仁 嘉手納121-2 ☎956-2002
嘉手川 千恵子 水 釜562-2 ☎956-2583
玉 城 美佐子 屋 良129-1 ☎956-2777

行 政 相 談

相談内容

- ☆国・県・町道に関する相談
- ★道路案内標識、交通安全施設に関する相談
- ☆利用に不便なバス停留所の改善
- ★行政窓口サービスに関する相談
- ☆恩給、年金に関する相談
- ★公害、環境衛生に関する相談
- ☆野外公共施設トイレの美化に関する相談
- ★登記、戸籍事務に関する相談

国、県、町の仕事に対する苦情や意見、要望等がありましたら、お気軽にご相談ください。

また、政府では現在行政サービスの改善運動を実施中です。役所等の窓口に対するご意見等がございましたら、お聞かせください。

行政相談委員(総務大臣委嘱)
伊 禮 宗 金
嘉手納町字水釜532-1
☎ 956-3192

心配ごと相談

相談内容

- ☆生活が苦しい、年金に関する相談
- ★職業・生業に関する相談
- ☆住宅に関する相談
- ★結婚・離婚に関する相談
- ☆健康・衛生、医療、精神衛生に関する相談
- ★児童福祉・母子保健に関する相談
- ☆心身障害者(児)福祉に関する相談
- ★母子・父子及び老人福祉に関する相談

相談員は民生委員と専門の方があたり、皆さんの立場になって相談に応じ、適切な助言・指導を行い問題解決のためにお力添えいたします。

心配ごと相談所は「福祉相談所」として、必要な社会福祉や、その他の諸制度に関する情報を提供します。

民生児童委員(厚生労働大臣委嘱)

南 純子 水釜562-2 ☎956-8352
新垣 敏子 嘉手納549 ☎956-2811
宮平 永助 嘉手納25 ☎956-3944

平成14年度

賃金職員及び嘱託員の募集について

嘉手納町賃金職員及び嘱託員を希望する方の登録を下記のとおり実施しますので、希望する方は申し込んで下さい。ただし、町民に限ります。

記

1. 賃金職員の職種及び登録資格

- ア. 一般事務職・・高等学校卒業以上の学歴を有する者
- イ. 保育士・幼稚園教諭・・有資格者
- ウ. 中央公民館図書室・・司書免許取得者
- エ. 学校開放管理指導員・・夏休み等、祝祭日を除く毎週土曜日
- オ. プール管理員
- カ. 資源ゴミ回収員
- キ. 学校用務員
- ク. 給食センター調理員
- ケ. ボイラー技師・・有資格者
- コ. 保健婦(士)・正看護婦(士)・・有資格者



2. 嘱託員の職種及び登録資格

- イ. 国民年金指導員・・高等学校卒業以上の学歴を有する者
- ロ. 国民健康保険指導員・・高等学校卒業以上の学歴を有する者で普通自動車運転免許取得者
- ハ. 健康指導員・・保健婦(士)、准・正看護婦(士)
- 二. 診療報酬明細書(レセプト)点検員・・有資格者
- ホ. 施設管理員(文化センター)・・高等学校卒業以上の学歴を有する者
- ヘ. パソコン指導員・・有資格者
- ト. 建築技術業務嘱託員・・有資格者



3. 待遇、条件等

日額賃金 6,500円～

勤務条件は、嘉手納町賃金職員管理規程、嘉手納町嘱託員設置要綱に基づく。

4. 登録の手続き方法

嘉手納町指定の履歴書(総務課で配布)に必要事項を記入し、写真貼付の上、下記のとおり提出して下さい。(有効期限／平成15年3月31日)

5. 受付場所及び期間

嘉手納町役場2階 総務課

平成14年2月15日(金)から3月15日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

午前8時30分から午後5時まで

※お問い合わせ、申し込みは総務課へお願いします。電話956-1111(内221・222)

嘉手納町の人口／男：6,860人 女：7,002人 合計：13,862人(4,731世帯)

*出生／15人 *死亡／6人 *転入／56人 *転出／63人 前月との比較 [+2人] (平成14年1月1日現在)

2						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2			
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

町民カレンダー

2002年3月

4						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

日	六輝 旧暦	町の行事	家庭メモ	日	六輝 旧暦	町の行事	家庭メモ
1 金	赤口 1月18日	心配ごと相談 総合福祉センター4階 PM1:00~5:00		17 日	大安 2月4日		
2 土	先勝 1月19日			18 月	赤口 2月5日	彼岸入り	
3 日	友引 1月20日	ひな祭り		19 火	先勝 2月6日	スリム教室⑧ (全体結果説明とまとめ) 町役場地下展示室 PM1:30~4:00 各区グラウンドゴルフ交流会 町陸上競技場 AM10:00~	
4 月	先負 1月21日	スリム教室⑤ (調理実習) 総合福祉センター3階調理室 AM9:30~PM2:00		20 水	友引 2月7日	西区ゆんたの会 西区コミュニティセンター AM10:00~PM1:00	
5 火	仏滅 1月22日	健康相談 (出張相談) 中央区コミュニティセンター AM9:30~11:00 各区ゲートボール交流会 (老人クラブ) 野國總管ゲートボール場 AM10:00~		21 木	先負 2月8日	春分の日	
6 水	大安 1月23日			22 金	仏滅 2月9日	東区がんじゅう会 東区コミュニティセンター AM10:00~PM2:00 心配ごと相談 総合福祉センター4階 PM1:00~5:00	
7 木	赤口 1月24日	健康相談 町役場保健婦室 AM9:00~11:30 操体教室 総合福祉センター4階 AM10:00~11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30~3:30 ニコニコ歯科健診(平成11年7月~9月生 平成12年12月~平成13年1月生) 総合福祉センター3階 PM1:15集合		23 土	大安 2月10日		
8 金	先勝 1月25日	スリム教室⑥ (ストレッチングとウォーキング実技) 町陸上競技場 PM1:30~4:00 心配ごと相談 総合福祉センター4階 PM1:00~5:00		24 日	赤口 2月11日		
9 土	友引 1月26日			25 月	先勝 2月12日	出張相談 総合福祉センター4階 AM9:30~11:30 中央区あしひなあ (ひな祭り) 中央区コミュニティセンター PM2:00~4:00	
10 日	先負 1月27日	新入学児童激励会 総合福祉センター3階会議室 AM11:00~		26 火	友引 2月13日		
11 月	仏滅 1月28日	出張相談 総合福祉センター4階 AM9:30~11:00 中央区あしひなあ 中央区コミュニティセンター AM10:00~PM1:00		27 水	先負 2月14日		
12 火	大安 1月29日	スリム教室⑦ (血液、肺活量等の検査及び体力測定・運動負荷試験) 成人病検診センター AM9:30~PM4:00 南区かりゆし会 南区コミュニティセンター AM10:00~PM1:00		28 木	仏滅 2月15日	健康相談 町役場保健婦室 AM9:00~11:30 操体教室 総合福祉センター4階 AM10:00~11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30~3:30	
13 水	赤口 1月30日	東区がんじゅう会 東区コミュニティセンター PM2:00~4:00		29 金	大安 2月16日	心配ごと相談 総合福祉センター4階 PM1:00~5:00	
14 木	友引 2月1日	健康相談 町役場保健婦室 AM9:00~11:30 操体教室 総合福祉センター4階 AM10:00~11:30 リハビリ教室 総合福祉センター4階 PM1:30~3:30 北区百の会 北区コミュニティセンター AM10:00~PM1:00		30 土	赤口 2月17日		
15 金	先負 2月2日	1歳6ヶ月健診 (平成12年7月~8月生) 総合福祉センター3階 PM1:00~2:00 心配ごと相談 総合福祉センター4階 PM1:00~5:00		31 日	先勝 2月18日		
16 土	仏滅 2月3日						